

平成29年9月29日

「フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」の一部改訂

および取組状況の公表

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、投資信託や貯蓄性保険商品等の販売会社として、より一層お客さまの多様なニーズへの的確な対応や、コンサルティング機能を提供する取組みを実践するため、平成28年10月に「フィデューシャリー・デューティー（注）に関する取組方針」を制定いたしました。

当行は、取組方針に従い、取組みをした内容は、「フィデューシャリー・デューティーの取組状況」にて公表いたします。また、お客さま本位の業務運営のさらなる徹底を目的に「フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」の一部改訂を行いましたので、ご報告いたします。

本件公表と合せて、当行は、金融庁が平成29年3月30日に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」について、本日付で採択をいたしました。

なお、取組状況は今後も定期的に公表してまいります。

当行は、これからもお客さまの利益に真に適う商品を提供し、お客さまから最も信頼される銀行であり続けるべく、この取組方針のもと、お客さまの立場に立った施策を実践してまいります。

注…他者の信任に応えるべく一定の任務の遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称。

※以下につきましては当行ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

- ・ フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針
- ・ フィデューシャリー・デューティーの取組状況

以 上